

基山町立保育所等基本設計業務公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

基山町 こども課 子育て支援係

受付日	受付番号	質問	回答
5月18日	1	基山町の入札参加資格を有していないのですが、本プロポーザルの参加時点で別に資料の提出などを求められておりますでしょうか。	本プロポーザルの参加資格は実施要領の「5. 参加資格」のとおりです。また、現在、本プロポーザルの必要書類以外の資料提出は求めています。
	2	協力業者または担当技術者について、他の応募者と重なった場合でも参加可能でしょうか。例えば会社は同じであるが、担当者が別であれば問題ございませんでしょうか。	担当技術者は他の応募者と重複することはできません。また、担当者が別だとしても同じ会社であれば、重複することはできません。
	3	開発申請において担当所管との下打ち合わせはできておりますでしょうか。	担当所管との下打ち合わせはできておりません。
	4	駐車場や駐輪場台数の想定や、保育所においてバスの送迎を考えておりますでしょうか。	駐車場は実施要領の「2. 基山町立保育所等建設事業計画」の「(1) 基山町立保育所等建設事業の概要」ご参照ください。駐輪場の台数の想定はしておりません。また、バスでの送迎は考えていません。
	5	主任技術者の電気設備と機械設備の記載はあるが、構造設計者は(様式第8号)協力事務所の概要への記載で良いか。	構造設計者の記載は特に必要ありません。
	6	実績における1,000㎡以上という表記は建物の延べ床面積に限るか。開発業務の面積が1,000㎡以上を超えているものを含んでよいか。	実績については、開発面積ではなく建物の面積(延べ床面積)が1,000㎡以上のものとなります。
	7	[5月16日受付回答 受付番号1について] 「各分野(電気・機械設備)の主任技術者は、単体企業またはJVより1名ずつ配置」とありますが、要項上にそのような内容が明記されておりません。また、様式6号の備考欄には「3 担当主任技術者が協力事務所に所属する場合は、氏名を○で囲む」とあります。主任技術者を協力事務所から配置しても問題ないのではないのでしょうか。	「提出書類一覧」に記載しておりますが、協力事務所は一部下請けのみとしております。各分野(電気・機械設備)の主任技術者は、「5月16日受付回答 受付番号1」のとおりです。「様式第6号」について、修正した様式を掲載していますので、そちらを使用してください。